

資 料 目 次

1 職員給与実態調査結果	
令和4年職員給与実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数	2
第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員	3
第3表 職員の平均給与月額	4
第4表 職員の扶養親族数別人員	4
第5表 職員の住居手当の支給状況	5
第6表 職員の通勤手当の支給状況	5
第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況	6
第8表 職員の地域手当の支給状況	6
第9表 職員の単身赴任手当の支給状況	7
第10表 職員の給料表別、級別、号給別人員	8
第11表 職員の給料表別、学歴別、年齢別人員及び平均給料月額	28
第12表 再任用職員の給料表別、級別人員	38
第13表 年齢階層別人員構成比（令和4年と平成24年の比較）全職員	39
2 職種別民間給与実態調査結果	
令和4年職種別民間給与実態調査の概要	40
第14表 県内民間の産業別、企業規模別調査事業所数	41
第15表 県内民間の職種別、学歴別、企業規模別初任給	41
第16表 県内民間の企業規模別、職種別、学歴別給与額等	42
第17表 県内民間における初任給の改定状況	51
第18表 県内民間における家族手当の支給状況	51
第19表 県内民間における在宅勤務手当の支給状況	52
第20表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	52
第21表 県内民間における定年制の状況	52
3 生計費関係	
令和4年4月の標準生計費算定方法	53
第22表 鹿児島市における費目別、世帯人員別標準生計費	54
（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数（全国）	54
4 労働経済関係	
第23表 労働経済指標	55
5 人事院の報告及び勧告の概要	58

1 職員給与実態調査結果

令和4年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、令和4年4月における職員給与の実態を調査したものである。

(2) 調査の対象

令和4年4月1日に在職する職員で、鹿児島県職員の給与に関する条例、鹿児島県学校職員の給与に関する条例、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の適用を受ける職員である。

したがって、単純労務職員、企業職員、特別職の職員及び会計年度任用職員は含まれない。

なお、これらの条例の適用を受ける職員であっても、次に掲げる者は除外している。

ア 臨時的任用職員

イ 在籍専従休職中の職員

ウ 無給出向中の職員

エ 無給派遣中の職員

オ 育児短時間勤務職員

(3) 調査の内容

令和4年4月分の給与、年齢、学歴、性別、経験年数等について調査した。

(4) その他

構成比については、小数点第2位を四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数

区分 給料表	人 員	構 成 比	平 均 年 齢	平均経験年数
	人	%	歳	年
全 給 料 表	22,389	100.0	43.1	21.1
行 政 職 給 料 表	5,385	24.1	42.1	20.6
研 究 職 給 料 表	241	1.1	42.8	20.2
医 療 職 給 料 表 (一)	34	0.2	40.0	16.0
医 療 職 給 料 表 (二)	274	1.2	44.5	20.4
医 療 職 給 料 表 (三)	137	0.6	38.3	15.8
海 事 職 給 料 表	69	0.3	43.7	22.8
教 育 職 給 料 表 (一)	45	0.2	49.5	25.0
教 育 職 給 料 表 (二)	3,461	15.5	45.4	22.6
教 育 職 給 料 表 (三)	9,730	43.5	44.8	22.3
公 安 職 給 料 表	3,013	13.5	37.0	16.3

- (注) 1 「医療職給料表(二)」には、鹿児島県学校職員の給与に関する条例(昭和27年鹿児島県条例第29号)第3条第1項第2号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 2 「医療職給料表(三)」には、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例(昭和29年鹿児島県条例第33号)第3条第1項第4号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 3 再任用職員は含まれていない。(以下、第12表を除き、第13表まで同じ。)
- 4 一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条の適用を受ける者はいない。

第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員

単位：人

区分 給料表	人員	学歴別人員構成				性別人員構成	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全給料表	(100.0)	(74.1)	(12.2)	(13.6)	(0.1)	(62.2)	(37.8)
	22,389	16,591	2,728	3,052	18	13,915	8,474
行政職給料表	(100.0)	(65.4)	(8.7)	(25.6)	(0.3)	(69.6)	(30.4)
	5,385	3,522	468	1,381	14	3,749	1,636
研究職給料表	(100.0)	(98.3)	(0.8)	(0.8)	(-)	(79.3)	(20.7)
	241	237	2	2	-	191	50
医療職給料表(一)	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(88.2)	(11.8)
	34	34	-	-	-	30	4
医療職給料表(二)	(100.0)	(94.5)	(5.5)	(-)	(-)	(65.0)	(35.0)
	274	259	15	-	-	178	96
医療職給料表(三)	(100.0)	(89.8)	(10.2)	(-)	(-)	(1.5)	(98.5)
	137	123	14	-	-	2	135
海事職給料表	(100.0)	(15.9)	(29.0)	(49.3)	(5.8)	(100.0)	(-)
	69	11	20	34	4	69	-
教育職給料表(一)	(100.0)	(95.6)	(4.4)	(-)	(-)	(64.4)	(35.6)
	45	43	2	-	-	29	16
教育職給料表(二)	(100.0)	(92.0)	(6.3)	(1.7)	(-)	(60.8)	(39.2)
	3,461	3,184	219	58	-	2,106	1,355
教育職給料表(三)	(100.0)	(79.6)	(20.4)	(-)	(-)	(50.0)	(50.0)
	9,730	7,744	1,986	-	-	4,864	4,866
公安職給料表	(100.0)	(47.6)	(0.1)	(52.3)	(-)	(89.5)	(10.5)
	3,013	1,434	2	1,577	-	2,697	316

(注) 1 ()内の数字は、構成比(%)である。

2 学歴区分は、給与決定上の学歴である。(以下、第11表について同じ。)

第3表 職員の平均給与月額

区分 給与種目	行政職給料表適用職員		全職員	
	令和4年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和3年4月
給料	円 316,227	円 319,264	円 354,751	円 356,541
給料の特別調整額	6,754	6,677	5,567	5,536
扶養手当	10,046	10,558	11,117	11,439
住居手当	6,893	6,722	8,095	7,994
その他	9,891	10,110	14,375	14,341
合計 (平均給与月額)	349,811	353,331	393,905	395,851

(注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び平成18年切替えに伴う経過措置額を含み、給料の特別調整額には管理職手当を含む。

2 その他は、地域手当、初任給調整手当及び特地勤務手当等である。

第4表 職員の扶養親族数別人員

区分 扶養親族数	該当職員数	うち		
		扶養親族である配偶者を有する者	扶養親族である子を有する者	配偶者・子以外の扶養親族を有する者
1人	人 3,203	人 1,636	人 1,465	人 102
2人	3,449	1,574	3,412	47
3人	3,004	2,239	3,002	31
4人	1,026	959	1,026	13
5人	157	151	157	8
6人以上	25	24	25	2
計	10,864	6,583	9,087	203

(注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。

2 平均扶養親族数は、全職員1人当たり1.1人、行政職給料表適用職員1人当たり1.0人である。

3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、22,910円（平均扶養親族数は2.2人）である。

第5表 職員の住居手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	7,523 ^人	100.0 [%]
手当月額11,000円未満の受給者	40	0.5
手当月額11,000円以上28,000円未満の受給者	5,748	76.4
手当月額28,000円の受給者	1,735	23.1
手当受給者1人当たり平均手当月額		23,926 ^円

区 分	受 給 者	手当受給者1人当たり 平均手当月額
配偶者の居住する借家・借間	96 ^人	13,037 ^円

第6表 職員の通勤手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	15,793 ^人	(100.0) [%] 70.5
交通機関等のみを利用する者	382	(2.4) 1.7
交通用具のみを使用する者	15,106	(95.6) 67.5
交通機関等と交通用具を併用する者	305	(1.9) 1.4
非 受 給 者	6,596	29.5
総 職 員	22,389	100.0
手当受給者1人当たり平均手当月額		12,577 ^円

第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況

区分		第1	第2	第3	第4	第5	第6	受給者計
部局								
各 部 局 に お け る 代 表 的 な 職	知事部局	部長	次長	課長				
	教育部局			校長 特大規模校	校長 大規模校	校長 大規模校	教頭 事務長 課長補佐級	
	公安部局		部長 大規模 警察署長	課長 警察署長 大規模 警察副署長				
受給者数	30人	91人	562人	76人	749人	704人	2,212人	

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 56,348
------------------	-------------

第8表 職員の地域手当の支給状況

地域手当	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	医師等	非支給地
人員	22,389人	35人	10人	1人	0人	5人	2人	1人	28人	22,307人
構成比	100.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	99.6%
平均手当月額	円 238	円 62,767	円 60,110	円 54,675	円 —	円 36,548	円 18,150	円 6,714	円 80,275	円 —

第9表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満
受給者	人 656	人 278	人 92	人 14	人 236	人 96

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					受給者計
	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km以上	
受給者	人 89	人 14	人 2	人 1	人 0	人 1,478

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 43,820
------------------	-------------

第10表 職員の給料表別，級別，号給別人員

行政職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1		7	1	1			1		
2		1							
3		1							
4		9	7						
5	36	88	16	1					1
6		33	24						
7		6	9						
8	22	15	13						
9	8	83	55						1
10		45	24						
11		18	14						1
12	19	16	16						1
13	12	64	56						2
14		30	25						3
15	12	22	13	1					3
16	28	12	17						1
17	4	49	45			1			
18	7	31	21					3	
19	2	28	22					4	1
20	22	9	13					2	2
21	8	42	35	1				3	
22	7	13	10	1				1	
23	33	15	13	1				2	
24	26	5	12					2	
25	102	6	38	1				1	1
26	22	3	23	3				3	
27	7	2	16	1					
28	86	1	5					4	
29	9	3	31	3			3		
30	23		7	2			6	4	
31	10		12	4			18	1	
32	56	2	12	3			12	1	
33	30	3	29	2		1	3		
34	3		18				1		
35	2		10	3			6	2	
36	1	1	4	6					
37	3		28	1			1		
38			24	3			3		
39	1	1	10	3		1			
40			10	4			3		
41	4		19	6					
42			17	11			1		
43	1		17	9					
44			7	6	1	1	1		
45			10	23		1			
46			11	15	2	4			
47	1		11	21	1	1			
48			11	26		1			
49	1		13	29	1	1			
50			13	28		51			
51			13	26	1	114			
52			10	37	1	20			
53			7	29	1	18			
54			12	35	2	8			
55			11	33	2	33			
56			24	34		9			
57	1		15	31	6	17			
58			15	47	4	7			
59			8	39	1	20			
60			13	27	3	6			
61			10	25		8			
62			9	33	5	8			
63			18	47	5	12			
64			11	39	4	7			
65	3		20	47	11	3			
66			12	39	8	8			
67			11	40	3	6			
68			14	34	25	11			
69			10	26	15	7			
70			5	35	3	7			
71			14	24	6	1			
72			9	27	16	2			
73	1		18	22	20	1			
74			7	18	5	4			
75			3	20	108	4			
76			8	19	19				

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77	人 1	人	人	人	人	人	人	人	人
78			5	24	11	2			
79			5	24	4	3			
80			4	25	43	2			
81	1		4	14	13				
82			9	17	12	3			
83			11	10	13				
84			3	18	35	1			
85			3	16	13	2			
86			4	7	13	17			
87			4	12	10				
88			3	10	20				
89			2	4	19				
90			2	10	9				
91			5	5	3				
92			1	2					
93			4	1	4				
94			1	452	2				
95			4						
96			4						
97			1						
98			1						
99			3						
100			1						
101									
102			2						
103			2						
104			1						
105			1						
106			3						
107			1						
108			2						
109			1						
110			7						
111			2						
112			1						
113			76						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	615	664	1,357	1,703	503	434	59	33	17

(注) 各級内の実線は、当該級の最高号給を示した。(以下、本表の各給料表について同じ。)

適用職員数	5,385人
-------	--------

研究職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1		3	2		
2					
3					
4		2			
5		2	7		
6					
7					
8		2			
9		5	4		
10			2		
11		1	3		
12		7	1		
13		1	2		
14					
15		1			
16		5			
17		3	7		
18		1	2		
19				1	
20		3	1		
21		3	3		
22		2			
23					
24		3			
25		3	8		
26		1			
27		2	1		
28		1			
29		1	1		
30		1			
31			1		15
32					4
33			1	1	1
34					2
35				1	
36					1
37			2		3
38					2
39			1		
40				1	
41					
42				2	
43					
44				1	
45			1	3	
46				1	
47				3	
48					
49			1	3	
50				3	
51					
52				2	
53			1	1	
54				4	
55				1	
56					
57			1	2	
58					
59			1	4	
60					
61			2	1	
62					
63				1	
64				3	
65				1	
66				2	
67					
68				1	
69				1	
70					
71			1	1	
72				2	
73				55	
74					
75					
76					

職務の級 号給	1	2	3	4	5
77	人	人	人	人	人
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85			1		
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計		53	58	102	28

適用職員数	241人
-------	------

医療職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13	2			
14				
15				
16	2			
17				
18				
19				
20	3	1		
21		1		
22				
23		1		
24	2	1		
25				
26				
27	1			
28	1	1		
29				
30	1			
31				
32	2			
33				
34				
35				1
36	2			
37	1			
38				
39				
40				
41				
42				
43				1
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				1
54				1
55				
56				
57				2
58				1
59				
60				2
61				
62				
63				
64				
65				3
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				

職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	17	5		12

適用職員数	34人
-------	-----

医療職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1				1			
2							
3							
4			3				
5				4			
6				2			
7				3			
8		1	5	1			
9			2	2			
10			1	2			
11				1			
12							
13			2	6			
14			1	2	1		
15		1	2				
16			1	1			
17		4		5			
18				1			
19				1			
20				1			
21				2			
22				2	1		
23				2	1		
24				1			
25				2			
26				4			
27				2			1
28				1			16
29				3	1	1	
30				3	1		
31				1			
32				3			1
33			1	3			
34				1			
35						1	
36							
37				1		1	1
38				2	1	2	
39						2	
40						1	1
41				2	1	3	
42				2			
43				4	1	1	
44				2	3	2	
45				2	2	1	
46				1	3	2	
47					1	2	
48				2	2	3	
49				2	3	1	
50				2		2	
51					2		
52				3	1	2	
53				1	7		
54					1	1	
55					1		
56					2	1	
57					2	4	
58			1		1	1	
59				1	1		
60					4	1	
61		1			2	4	
62				1		1	
63				1	1	3	
64						2	
65				1	1	19	
66					4		
67							
68					1		
69				1	1		
70							
71							
72				1			
73				1			
74							
75				1			
76							

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
77	人	人	人	人 ₂	人	人	人
78							
79							
80					1		
81					1		
82							
83							
84							
85					9		
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計		7	19	99	65	64	20

適用職員数	274人
-------	------

医療職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
1						
2			1			
3			3			
4			1			
5			1	2		
6			1	3		
7			2	1		
8						
9			1	2		
10			1	2		
11		7	2			
12		1	1			
13			2			
14		9		2		
15				1		
16		1	1			
17				1		
18		5		1		
19		2		1		
20						
21				2		
22		3	1			
23		1		1		
24		1		1		
25		1				
26		2				
27				2		
28						
29				1		
30						
31						
32						
33				2		
34						
35				1		
36						
37				1		
38						
39						
40						
41						
42				1		
43						
44						
45					1	7
46				1		1
47						
48					1	
49					1	
50						
51						
52						
53				1		
54						
55					1	
56						
57						
58					3	
59					1	
60						
61						
62					2	
63					1	
64						
65						
66					1	
67						
68						
69						1
70						
71					1	
72						
73					2	
74						
75						
76						
77						
78						
79						
80					1	
81						
82						
83						
84					1	
85						
86						
87					1	
88					1	

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
89	人	人	人	人	人	人
90						
91					1	1
92				1	19	
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113				5		
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計		33	18	37	40	9

適用職員数	137人
-------	------

海事職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4				1		
5						
6			1			
7						
8						
9						
10						
11		2				
12				1		
13						
14		1				
15						
16			1			
17						
18		1		1		
19			2	2		
20						
21			1			
22				1		
23			1			
24			1			
25			1	1		
26				1		
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38		1				
39						
40						
41				1	1	
42						
43						
44				1	5	
45						
46					2	
47					1	
48				1	1	
49			1		1	
50						
51						
52						1
53				2	1	
54					1	
55				1		
56						
57						
58						
59						
60					1	
61				2		
62				1		
63				1		
64						
65						
66				2		
67				1	1	
68						
69		1		2		
70				2		
71						
72						
73						
74				1		
75						
76					1	

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78						
79						
80						
81					1	
82						
83						
84				1		
85						
86						
87				1		
88						
89					6	
90						
91				1		
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101				1		
計		6	9	30	24	

適用職員数	69人
-------	-----

教育職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11			1	
12	1			
13		1		
14		1		
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26			1	
27				
28				1
29				1
30			1	
31				2
32	1			1
33		1		
34				
35				
36				
37				1
38				
39				1
40			1	
41				1
42				
43				
44			1	1
45				
46			1	
47				
48				1
49			2	1
50				
51			2	
52			1	
53				
54				
55				
56	1			1
57		1		1
58			1	1
59				
60			1	
61				1
62	1			
63				
64				1
65				
66				1
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76			1	

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86			1	
87				
88				
89			1	
90				
91				
92	1			
93	1			
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129	1			
特2				1
計	7	4	16	18

適用職員数	45人
-------	-----

教育職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4
1		人		人
2				13
3				
4				6
5				8
6				
7				
8				8
9				8
10				3
11				1
12				18
13	1			2
14				4
15				
16				14
17				7
18				5
19				8
20				14
21	1			6
22				8
23				10
24				15
25				11
26				3
27				10
28	1			31
29	1			18
30	1			12
31				8
32				20
33				10
34				12
35				7
36	1			29
37				9
38				7
39	2			7
40	2			28
41	1			10
42				7
43	1			11
44	1			25
45	3			10
46	1			12
47	1			6
48	1			29
49	1			12
50				13
51	1		1	5
52	1			29
53	1			8
54			3	15
55				9
56	2		2	30
57	1		7	15
58	1		5	15
59			4	17
60	1		5	27
61			3	18
62			3	14
63			12	18
64	3		3	35
65	1		2	9
66			1	14
67			7	11
68	4		4	40
69	1		2	27
70	1		3	26
71	1		4	21
72	1		1	38
73			2	18
74	2		1	26
75			2	22
76	5		2	40

職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78	1	23	22	
79	1	24		
80	2	20		
81		25		
82	3	22		
83		19		
84		14		
85	2	25		
86		22		
87		30		
88	3	28		
89		34		
90	2	31		
91		24		
92	2	37		
93	1	30		
94	2	19		
95	1	20		
96		30		
97		21		
98		38		
99		26		
100	1	26		
101		25		
102		28		
103		27		
104		27		
105		22		
106		23		
107		39		
108	1	18		
109		18		
110		22		
111	1	36		
112	1	37		
113		31		
114		34		
115		35		
116		40		
117		23		
118		23		
119	1	39		
120		15		
121	1	32		
122	1	31		
123		24		
124	1	10		
125		24		
126		22		
127		23		
128	2	14		
129		34		
130		16		
131		30		
132	2	21		
133	1	25		
134	1	28		
135	1	26		
136	2	17		
137		38		
138	2	41		
139		50		
140	1	33		
141		50		
142		65		
143	2	61		
144		44		
145	2	172		
146	1			
147	2			
148	1			
149	1			
150				
151	2			
152				
153	12			
計	110	3,173	101	77

適用職員数	3,461人
-------	--------

教育職給料表（三）

号給 \ 職務の級	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4		5		
5				
6		3		
7		3		
8		1		
9				
10		5		1
11		2		
12		2		
13		141		
14		7		
15		3		
16		113		
17		28		
18		22		
19		14		
20		77		4
21		31		9
22		25		17
23		11		202
24		81	2	18
25		33		5
26		27		5
27		16		84
28		78	1	15
29		36	3	12
30		31	1	6
31		26	1	60
32		70		22
33		43		17
34		27	3	16
35		26	1	35
36		67		12
37		35	3	122
38		34	1	
39		23	3	
40		67	2	
41		44	1	
42		37	3	
43		33	1	
44		51	5	
45		36	6	
46		51	5	
47		24	3	
48		48	7	
49		40	4	
50		37	8	
51		19	9	
52		62	7	
53		33	2	
54		33	5	
55		30	3	
56		59	4	
57		36	9	
58		36	10	
59		28	10	
60		73	4	
61		43	8	
62		38	8	
63		37	15	
64		54	8	
65		36	11	
66		43	8	
67		32	9	
68		62	7	
69		47	5	
70		40	18	
71		23	10	
72		58	13	
73		47	31	
74		40	31	
75		29	12	
76		57	22	
77		44	10	
78		50	34	
79		40	18	
80		45	13	
81		36	8	
82		45	39	
83		41	15	
84		40	7	

号給	職務の級			
	1	2	3	4
85		人	人	人
86			28	7
87			44	25
88			49	6
89			32	8
90			39	7
91			51	24
92			43	10
93			67	15
94			40	107
95			51	
96			48	
97			39	
98			54	
99			51	
100			43	
101			49	
102			56	
103			52	
104			64	
105			50	
106			67	
107			67	
108			44	
109			33	
110			47	
111			53	
112			59	
113			73	
114			61	
115			67	
116			74	
117			50	
118			37	
119			81	
120			51	
121			28	
122			74	
123			70	
124			59	
125			52	
126			42	
127			62	
128			69	
129			37	
130			75	
131			54	
132			75	
133			48	
134			42	
135			41	
136			42	
137			38	
138			47	
139			52	
140			64	
141			73	
142			59	
143			62	
144			62	
145			73	
146			47	
147			54	
148			74	
149			80	
150			62	
151			92	
152			102	
153			138	
154			126	
155			153	
156			175	
157			186	
			131	
			752	
計			8,372	696
				662

適用職員数	9,730人
-------	--------

公安職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3	34								
4									
5									
6	37								
7	2								
8	3								
9									
10	2								
11	5								
12	45								
13	1								
14	8								
15	1								
16	33	1							
17									
18	2	5							
19	38	1							
20	38	56							
21	1								
22	41	27							
23	1	1					1		
24	32	66			1				
25									
26	8	21							
27	1	2							
28	8	71	1	5	1				
29	1	1				1			
30	3	20		5	1				4
31	2	1							2
32	1	46	17	6	1				1
33		3				1			2
34	2	18	26	5	2				
35	2	10	2			1			
36	4	49	17	15		1			
37		7		1	1				1
38	1	21	19	12	2				
39	1	4	1	1		2			1
40	2	45	30	11	1	2			
41		6	2		1	3			
42		36	18	13		1			
43		2		1	1				
44		32	21	10	1	2		1	
45				1		1		5	
46		18	13	16	1	2		3	
47			1	1		1		8	
48		18	31	10	5			3	
49		2		4	3	1		1	
50		20	35	17	1	2			
51		1	2	1	1	1		1	
52		22	40	12		1			
53			2		1	1	6	1	
54		22	31	11	1	2	1		
55		1	1	4		3	15	1	
56		14	40	14	7		4		
57		1	3	7	7		7		
58		19	39	13	5	4			
59	1		5	6	2	3	6		
60		2	30	11	7	2			
61			6	5	7	3	6		
62			28	12	1				
63			2	5	11	3	6		
64		1	23	9	6	3	1		
65			1	7	9	4	4		
66			30	9	4	1	4		
67			2	9	7	1	5		
68			23	19	6		1		
69			3	13	10	5	2		
70			20	17	2	2	1		
71			2	8	7	2	5		
72			14	16	4	2			
73			1	12	6	4	4		
74			17	14	3	4	1		
75	1		4	17	12	3	4		
76			19	8	5		1		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77	人	人	人	人	人	人	人	人	人
78			6	9	8	1	3		
79			14	11	3	1			
80			8	12	4	5	1		
81			5	14	6	2	1		
82			7	12	3	2	2		
83			6	3	1	3			
84			2	7	6	9	1		
85			2	2	5	1			
86			2	4	6	1			
87			2	3	4	4			
88			1	3	4	3			
89			2		10	5			
90			2		2	3			
91				5	4	2			
92				4	4				
93			1	3	117	34			
94			3	4					
95									
96			1	2					
97			1	3					
98			1	3					
99			3	1					
100				1					
101			1	2					
102									
103				1					
104				4					
105			2	4					
106				2					
107			1	1					
108			2	1					
109				3					
110				1					
111				1					
112				4					
113				1					
114				2					
115				4					
116			1	2					
117				2					
118									
119			1	2					
120				3					
121									
122				2					
123				2					
124				3					
125				73					
126			1						
127			1						
128			1						
129			1						
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145		1							
計	362	694	703	621	347	158	93	24	11

適用職員数	3,013人
-------	--------

第11表 職員の給料表別、学歴別、年齢別人員及び平均給料月額

行政職給料表

年齢	学歴		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	項目	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					32	151,000			32	151,000
19					26	153,908			26	153,908
20			14	161,607	26	158,308			40	159,463
21			12	164,492	26	164,727			38	164,653
22	84	181,648	10	169,270	24	170,875			118	178,408
23	104	185,332	13	178,338	23	177,491			140	183,394
24	112	192,163	15	183,427	20	184,645			147	190,249
25	101	200,956	8	194,375	9	189,700			118	199,652
26	123	207,389	4	209,600	22	205,627			149	207,189
27	99	213,742	14	211,543	20	213,210			133	213,431
28	88	220,093	10	216,570	14	214,593			112	219,091
29	111	227,755	8	225,988	19	228,721			138	227,786
30	92	236,373	11	226,191	12	232,625			115	235,008
31	76	243,458	6	244,650	18	239,278			100	242,777
32	79	248,549	5	251,760	22	244,141			106	247,786
33	88	255,184	5	251,980	17	256,741			110	255,279
34	78	262,169	3	255,267	5	247,940			86	261,101
35	51	270,671	4	270,075	10	273,630			65	271,089
36	48	274,013	5	256,440	26	286,588			79	277,039
37	54	279,426	3	284,100	28	291,439			85	283,548
38	51	289,437	7	281,929	21	281,819			79	286,747
39	39	297,679	x	x	37	303,324			77	300,484
40	53	309,687	4	308,400	31	315,742			88	311,761
41	55	322,564	3	316,767	17	320,747	x	x	76	321,913
42	67	334,234	6	322,050	30	324,710			103	330,750
43	60	342,903	7	327,171	37	332,289	x	x	105	337,966
44	71	349,575	13	342,823	47	337,134			131	344,442
45	76	357,089	20	353,200	36	347,153			132	353,790
46	83	361,497	14	349,471	54	352,700	x	x	152	357,249
47	123	364,141	19	360,805	59	355,914	x	x	202	361,151
48	120	372,016	22	365,359	44	360,741	x	x	187	368,351
49	99	375,662	28	365,879	50	362,044	x	x	178	370,077
50	142	376,162	21	368,267	46	366,298	2	361,000	211	373,082
51	119	382,528	33	379,017	60	367,115			212	377,619
52	120	385,015	10	377,290	38	377,568			168	382,871
53	146	388,641	21	386,562	49	376,863	2	353,900	218	385,474
54	138	394,193	22	385,036	57	379,075	x	x	218	389,188
55	117	395,631	14	390,614	52	383,810	x	x	184	391,666
56	133	396,217	16	388,194	65	385,814			214	392,457
57	106	399,838	15	396,407	49	385,182			170	395,310
58	111	404,540	15	392,193	51	387,660	x	x	178	398,430
59	105	408,494	7	388,829	52	392,008	x	x	165	402,106
60以上										
合計	3,522	315,169	468	315,923	1,381	316,813	14	345,857	5,385	315,736

(注) 1 平均給料月額は、平成18年切替えに伴う経過措置額を含んだ額である。(以下、本表の各給料表について同じ。)

2 「x」は、調査実人員が1人の場合である。(以下、本表の各給料表について同じ。)

研究職給料表

年齢	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	職員数	平均給料額 円								
18										
19										
20										
21										
22	x	x							x	x
23	5	201,100							5	201,100
24	3	214,300							3	214,300
25	12	218,967							12	218,967
26	5	230,840							5	230,840
27	7	233,357	x	x					8	235,113
28	8	247,975							8	247,975
29	10	258,330							10	258,330
30	6	277,717							6	277,717
31	5	294,700							5	294,700
32	7	304,800							7	304,800
33	5	308,720							5	308,720
34	6	321,167			x	x			7	321,057
35	7	335,529							7	335,529
36	7	336,229							7	336,229
37	4	344,950							4	344,950
38										
39										
40	2	328,900			x	x			3	340,700
41	2	374,600							2	374,600
42	3	387,400							3	387,400
43	x	x							x	x
44	2	411,950							2	411,950
45	6	404,567							6	404,567
46	5	412,240							5	412,240
47	8	415,688							8	415,688
48	5	414,420							5	414,420
49	10	424,820							10	424,820
50	4	424,150							4	424,150
51	8	436,775							8	436,775
52	8	440,500							8	440,500
53	14	438,229							14	438,229
54	8	440,375							8	440,375
55	10	446,600							10	446,600
56	14	459,343							14	459,343
57	6	461,267							6	461,267
58	14	456,450	x	x					15	457,180
59	9	459,189							9	459,189
60以上										
合計	237	367,588	2	357,400	2	342,350			241	367,294

医療職給料表（一）

年齢	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	職員数	平均給料額 円								
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26	4	300,625							4	300,625
27	2	317,400							2	317,400
28	4	327,225							4	327,225
29	3	350,767							3	350,767
30	x	x							x	x
31										
32	x	x							x	x
33	4	375,125							4	375,125
34	x	x							x	x
35	x	x							x	x
36										
37	x	x							x	x
38										
39										
40										
41										
42										
43										
44										
45										
46	x	x							x	x
47										
48										
49										
50										
51	x	x							x	x
52										
53										
54										
55										
56	x	x							x	x
57	x	x							x	x
58	x	x							x	x
59										
60以上	7	565,571							7	565,571
合計	34	423,665							34	423,665

医療職給料表（二）

年齢	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	職員数	平均給料額 月								
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24	x	x							x	x
25	3	214,333							3	214,333
26	2	235,200							2	235,200
27	2	224,650							2	224,650
28	5	235,320							5	235,320
29	8	248,213							8	248,213
30	5	255,980							5	255,980
31	6	255,850							6	255,850
32	10	264,840							10	264,840
33	7	264,871							7	264,871
34	8	268,863							8	268,863
35	4	287,450							4	287,450
36	14	284,557	x	x					15	285,067
37	11	289,773							11	289,773
38	5	299,420							5	299,420
39	6	315,850							6	315,850
40	8	325,375	x	x					9	325,489
41	3	322,267							3	322,267
42	x	x							x	x
43	7	346,243							7	346,243
44	3	355,600							3	355,600
45	9	368,467	x	x					10	367,700
46	10	348,020	x	x					11	347,409
47	8	377,975	2	355,950					10	373,570
48	11	361,464							11	361,464
49	9	380,956							9	380,956
50	10	377,910							10	377,910
51	9	394,633	x	x					10	394,940
52	8	396,438	x	x					9	397,056
53	7	383,114	x	x					8	383,788
54	7	390,586							7	390,586
55	12	402,208							12	402,208
56	11	401,036	3	392,367					14	399,179
57	7	412,429							7	412,429
58	15	412,613	2	400,850					17	411,229
59	7	416,671	x	x					8	413,150
60以上										
合計	259	339,430	15	372,540					274	341,242

医療職給料表（三）

年齢	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	項目	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	7	213,200							7	213,200
23	7	217,200	x	x					8	216,850
24	8	221,225							8	221,225
25	6	228,733							6	228,733
26	6	237,467							6	237,467
27	3	243,233	2	248,350					5	245,280
28	2	252,200	x	x					3	252,600
29	4	260,900							4	260,900
30	4	264,725	x	x					5	263,060
31	5	271,180	x	x					6	271,117
32	4	277,925	2	257,650					6	271,167
33	3	278,267							3	278,267
34	x	x							x	x
35	2	274,600							2	274,600
36	x	x	x	x					2	289,600
37	3	300,567							3	300,567
38	3	290,000							3	290,000
39	x	x							x	x
40	3	323,033							3	323,033
41										
42			x	x					x	x
43	2	362,100							2	362,100
44	x	x							x	x
45	3	374,233							3	374,233
46	4	374,850							4	374,850
47										
48	4	381,875							4	381,875
49			x	x					x	x
50	x	x							x	x
51	2	391,450							2	391,450
52	3	393,033	x	x					4	389,025
53	7	390,086							7	390,086
54	3	388,133							3	388,133
55	4	393,700							4	393,700
56	3	405,633							3	405,633
57	3	388,133							3	388,133
58	6	405,433							6	405,433
59	4	412,200	2	385,350					6	403,250
60以上										
合計	123	308,291	14	297,321					137	307,170

海 事 職 給 料 表

年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	項目	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20			2	199,700					2	199,700
21			x	x					x	x
22			x	x					x	x
23										
24					x	x			x	x
25										
26					x	x			x	x
27										
28	x	x	x	x					2	269,900
29			2	272,250					2	272,250
30			2	264,200					2	264,200
31										
32					x	x			x	x
33										
34	x	x	x	x					2	297,000
35					3	278,033			3	278,033
36	x	x	x	x					2	314,750
37										
38			x	x	x	x			2	345,950
39					x	x			x	x
40					2	358,450			2	358,450
41			x	x					x	x
42					x	x			x	x
43					2	370,600			2	370,600
44			x	x	x	x			2	344,350
45	2	370,800							2	370,800
46							x	x	x	x
47					x	x			x	x
48	x	x	x	x	2	404,900	x	x	5	397,220
49	x	x	x	x	2	388,850			4	390,650
50	x	x							x	x
51	x	x	2	410,400					3	410,400
52	x	x	x	x					2	340,400
53	x	x			3	403,900			4	411,350
54					4	412,750			4	412,750
55			x	x	2	400,650			3	407,600
56					x	x	x	x	2	390,800
57					x	x			x	x
58					x	x			x	x
59					3	411,300	x	x	4	404,575
60以上										
合 計	11	360,518	20	315,055	34	368,835	4	365,675	69	351,738

教育職給料表（一）

年齢 項目	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27			x	x					x	x
28										
29	x	x							x	x
30	x	x							x	x
31										
32	x	x							x	x
33										
34										
35	2	340,300							2	340,300
36										
37										
38										
39	x	x							x	x
40	3	381,300							3	381,300
41	x	x							x	x
42	x	x							x	x
43	x	x							x	x
44	x	x							x	x
45	x	x							x	x
46	3	419,033							3	419,033
47	x	x							x	x
48	2	451,550							2	451,550
49	x	x							x	x
50	x	x							x	x
51										
52	x	x							x	x
53	3	486,167							3	486,167
54	x	x							x	x
55			x	x					x	x
56	3	526,500							3	526,500
57										
58	3	510,967							3	510,967
59										
60以上	10	487,440							10	487,440
合 計	43	442,860	2	299,700					45	436,498

教育職給料表（二）

年齢	学歴		大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	項目	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18												
19												
20												
21												
22	13	204,308					x	x			14	202,700
23	12	209,933									12	209,933
24	19	216,805									19	216,805
25	26	223,242					x	x			27	222,952
26	20	231,425									20	231,425
27	33	238,488	2	236,900			x	x			36	237,711
28	38	250,050	2	248,000							40	249,948
29	41	259,273	x	x							42	258,593
30	54	266,883	4	259,950			x	x			59	265,800
31	50	274,410	4	255,650			2	231,600			56	271,541
32	51	282,849	5	270,360			2	253,750			58	280,769
33	63	291,219					x	x			64	290,488
34	50	300,998	x	x							51	300,414
35	46	308,646	2	269,000							48	306,994
36	63	314,681	x	x							64	314,228
37	74	326,024	2	321,200							76	325,897
38	71	333,400	8	292,363							79	329,244
39	85	343,482	5	337,620			x	x			91	342,288
40	96	350,384	4	306,975			x	x			101	348,149
41	97	354,805	4	317,275			4	332,650			105	352,531
42	77	363,418	5	330,060			2	311,200			84	360,189
43	122	371,629	3	356,767			2	318,200			127	370,436
44	120	379,780	4	361,325			2	304,650			126	378,002
45	122	384,986	6	378,300							128	384,673
46	129	392,236	11	372,100			2	355,800			142	390,163
47	123	396,867	4	377,150			2	378,750			129	395,975
48	161	402,265	12	387,825			x	x			174	400,814
49	178	406,380	15	398,933			2	361,000			195	405,342
50	174	409,254	11	402,891			6	388,550			191	408,237
51	122	414,261	18	406,761			x	x			141	412,927
52	120	414,393	13	397,523			x	x			134	413,017
53	117	417,912	6	386,733							123	416,391
54	113	420,473	17	402,400			3	337,367			133	416,289
55	89	422,326	8	387,113			7	406,614			104	418,560
56	111	422,836	10	399,440			2	390,400			123	420,407
57	100	422,333	14	388,657			4	392,450			118	417,325
58	111	426,294	8	399,688			2	391,250			121	423,955
59	93	432,327	9	370,178			4	389,375			106	425,429
60以上												
合 計	3,184	372,895	219	368,472	58	345,217					3,461	372,151

教育職給料表（三）

年齢	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
項目 歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20			5	180,500					5	180,500
21			5	187,780					5	187,780
22	122	204,600	9	195,567					131	203,979
23	147	209,150	11	205,773					158	208,915
24	128	215,966	14	213,493					142	215,723
25	142	223,487	10	218,570					152	223,163
26	138	230,504	8	223,475					146	230,119
27	154	239,092	7	232,214					161	238,793
28	130	250,025	4	241,275					134	249,764
29	146	257,905	6	243,500					152	257,337
30	142	267,506	9	255,944					151	266,817
31	132	275,520	8	269,650					140	275,184
32	145	282,890	11	269,100					156	281,918
33	134	291,367	5	286,520					139	291,193
34	174	300,255	8	287,538					182	299,696
35	127	308,425	9	294,856					136	307,527
36	153	316,572	23	310,243					176	315,745
37	151	325,811	19	316,684					170	324,791
38	174	333,138	23	326,426					197	332,354
39	160	343,015	11	326,964					171	341,982
40	168	351,920	25	343,816					193	350,870
41	174	358,658	18	350,244					192	357,869
42	180	364,233	27	357,093					207	363,302
43	176	369,949	27	366,689					203	369,516
44	248	376,116	39	369,887					287	375,270
45	223	380,950	48	375,263					271	379,943
46	291	387,294	70	381,921					361	386,252
47	327	392,043	81	387,149					408	391,071
48	320	397,071	94	391,039					414	395,701
49	329	400,953	119	397,855					448	400,130
50	321	405,499	145	402,288					466	404,500
51	283	409,059	130	403,133					413	407,193
52	298	410,799	116	406,347					414	409,552
53	283	413,590	172	407,285					455	411,207
54	288	416,420	145	407,800					433	413,534
55	230	418,435	92	410,083					322	416,049
56	256	418,845	128	411,868					384	416,519
57	247	420,245	107	409,264					354	416,926
58	271	422,365	92	408,982					363	418,973
59	232	423,188	106	412,075					338	419,702
60以上										
合計	7,744	357,144	1,986	386,014					9,730	363,036

公安職給料表

年齢	学歴 大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	項目 職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					23	173,900			23	173,900
19					36	177,650			36	177,650
20					52	186,542			52	186,542
21					47	193,660			47	193,660
22	32	204,400			41	203,541			73	203,918
23	35	210,246			51	212,276			86	211,450
24	27	222,733			40	222,580			67	222,642
25	46	229,983			63	229,849			109	229,906
26	50	237,302			49	235,569			99	236,444
27	31	244,384			45	244,760			76	244,607
28	50	249,922			35	248,774			85	249,449
29	45	255,462			45	256,253			90	255,858
30	46	261,143			48	263,677			94	262,437
31	49	263,949			40	267,090			89	265,361
32	51	272,651			36	275,206			87	273,708
33	51	283,225			56	279,250			107	281,145
34	63	287,249			56	289,036			119	288,090
35	72	299,493			37	295,695			109	298,204
36	52	308,771			63	302,295			115	305,223
37	56	311,534			48	316,104			104	313,643
38	53	318,983			48	328,385			101	323,451
39	38	330,153			42	326,212			80	328,084
40	47	333,136			47	343,168			94	338,152
41	47	350,562			27	350,985			74	350,716
42	56	364,345			33	356,006			89	361,253
43	38	364,147			32	369,184			70	366,450
44	48	380,663			34	376,424			82	378,905
45	26	392,277			35	380,823			61	385,705
46	36	396,064			28	395,254			64	395,709
47	27	403,389			41	393,568			68	397,468
48	16	414,475			38	401,971			54	405,676
49	16	413,531			36	410,756			52	411,610
50	17	410,876	x	x	22	403,550			40	406,415
51	17	414,559			31	413,013			48	413,560
52	17	417,435			22	417,982			39	417,744
53	24	424,767	x	x	17	422,994			42	424,088
54	26	415,123			29	417,669			55	416,465
55	22	414,677			22	422,986			44	418,832
56	36	416,753			24	424,850			60	419,992
57	20	422,285			12	426,767			32	423,966
58	26	424,819			24	418,600			50	421,834
59	25	413,236			22	424,145			47	418,343
60以上										
合 計	1,434	320,183	2	410,000	1,577	304,999			3,013	312,295

第12表 再任用職員の給料表別，級別人員

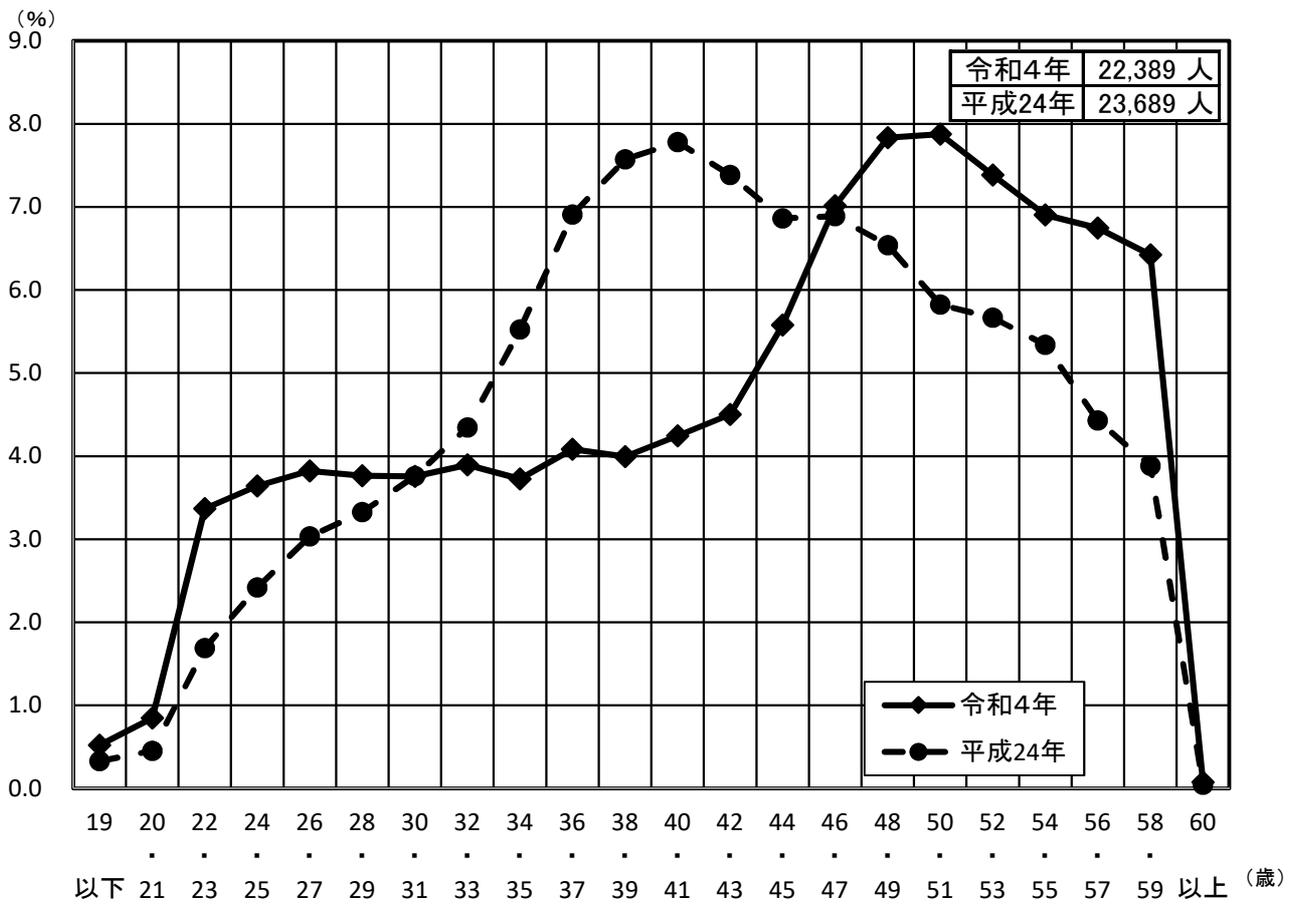
1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	人 365	人	人	人 325	人 38	人 2	人	人	人	人
研究職給料表	9			9						
医療職給料表（二）	6				6					
医療職給料表（三）	4				4					
海事職給料表	2				1	1				
教育職給料表（二）	195	22	173							
教育職給料表（三）	542		542							
公安職給料表	39			4	30	1	4			
給料表計	1,162									
60歳	(326)									
61歳	(248)									
62歳	(270)									
63歳	(193)									
64歳	(125)									

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	人 45	人	人	人 41	人 3	人 1	人	人	人	人
医療職給料表（三）	1				1					
教育職給料表（三）	34		34							
給料表計	80									
60歳	(11)									
61歳	(11)									
62歳	(17)									
63歳	(26)									
64歳	(15)									

第13表 年齢階層別人員構成比（令和4年と平成24年の比較）全職員



2 職種別民間給与実態調査結果

令和4年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和4年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本人事委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 482事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する医療現場の厳しい環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

イ 調査対象職種

54職種（行政職相当職種22職種、その他の職種32職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により12層に層化し、これらの層から121事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第14表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

ア 調査実人員は、3,679人（うち初任給関係職種181人）であり、うち、行政職に相当する調査実人員は3,293人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は14,267人であり、うち、行政職に相当するものは12,426人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第14表 県内民間の産業別，企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 107	事業所 11	事業所 6	事業所 6	事業所 62	事業所 22
農 業 ， 林 業 ， 漁 業	0	0	0	0	0	0
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業 ， 建 設 業	11	2	0	0	6	3
製 造 業	38	2	5	2	19	10
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 ， 情 報 通 信 業 ， 運 輸 業 ， 郵 便 業	20	3	1	0	12	4
卸 売 業 ， 小 売 業	10	1	0	2	7	0
金 融 業 ， 保 険 業 ， 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	4	1	0	1	2	0
教 育 ， 学 習 支 援 業 ， 医 療 ， 福 祉 ， サ ー ビ ス 業	24	2	0	1	16	5

- (注) 1 上記調査事業所のほか，調査不能の事業所が14事業所あった。
 2 調査対象事業所121に占める調査完了事業所107事業所の割合（調査完了率）は，88.4%である。
 3 「サービス業」に含まれる産業は，日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」，「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第15表 県内民間の職種別，学歴別，企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計			
		500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	
		円	円	円	円
新 卒 事 務 員	大 学 卒	206,412	239,091	198,890	-
	短 大 卒	169,113	184,583	164,996	-
	高 校 卒	165,680	x	161,981	-
新 卒 技 術 者	大 学 卒	228,692	238,157	206,708	x
	短 大 卒	192,899	193,958	191,641	-
	高 校 卒	160,386	161,475	158,123	x
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	214,728	238,443	200,091	x
	短 大 卒	179,495	190,833	173,245	-
	高 校 卒	163,704	166,553	160,965	x

- (注) 1 金額は，基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり，時間外手当，家族手当，通勤手当等，特定の者にのみ支給される給与は除いている。
 2 「x」は，調査事業所が1事業所の場合である。

第16表 県内民間の企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額		(A)-(B)	備考	対応級			
			きま って支 給する 給与 (A)	うち時 間 外手 当(B)						
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	2	50.6	560,580	164	560,416	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、 本表3企業規模100人以上 500人未満及び 本表4企業規模50人以上100 人未満の対応 級欄参照		
	大学卒	-	-	-	-	-				
	短大卒	-	-	-	-	-				
	高校卒	2	50.6	560,580	164	560,416				
	中学校卒	-	-	-	-	-				
	工場長	5	55.5	786,329	649	785,680				
	大学卒	x	x	x	x	x				
	短大卒	-	-	-	-	-				
	高校卒	4	54.8	866,737	790	865,947				
	中学校卒	-	-	-	-	-				
	事務部長	97	53.6	526,882	14,237	512,645			2課以上又は構 成員20人以上 の部の長 職能資格等が 上記部の長と 同等と認められ る部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同上
	大学卒	53	53.5	566,674	9,508	557,166				
短大卒	11	50.1	567,702	48,123	519,579					
高校卒	33	54.7	454,365	11,347	443,018					
中学校卒	-	-	-	-	-					
技術部長	68	51.2	602,191	44,293	557,898					
大学卒	42	49.7	637,248	46,332	590,916					
短大卒	9	54.5	564,064	57,411	506,653					
高校卒	17	53.0	542,770	33,697	509,073					
中学校卒	-	-	-	-	-					
事務部次長	38	53.6	498,130	4,574	493,556	前記部長に事 故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が 上記部の次長 と同等と認めら れる部の次長 及び部次長級 専門職 中間職(部長一 課長間)	同上			
大学卒	20	52.4	560,000	1,000	559,000					
短大卒	8	56.0	423,131	0	423,131					
高校卒	10	54.7	389,038	17,606	371,432					
中学校卒	-	-	-	-	-					
技術部次長	28	49.3	501,751	27,387	474,364					
大学卒	14	50.5	531,154	26,857	504,297					
短大卒	6	46.6	436,228	0	436,228					
高校卒	8	49.1	497,902	49,688	448,214					
中学校卒	-	-	-	-	-					
事務課長	268	49.8	488,392	19,912	468,480			2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と 同等と認められ る課の長及び 課長級専門職	同上	
大学卒	136	49.4	521,564	13,526	508,038					
短大卒	29	49.1	444,075	19,554	424,521					
高校卒	101	50.8	451,586	30,761	420,825					
中学校卒	2	48.0	310,700	250	310,450					
技術課長	152	49.2	579,527	98,018	481,509					
大学卒	62	48.2	601,726	120,179	481,547					
短大卒	26	47.9	533,538	82,949	450,589					
高校卒	64	50.7	574,873	81,294	493,579					
中学校卒	-	-	-	-	-					

(注) 1 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から
職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額		(A)-(B)	備考	対応級					
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)								
								円	円			
事務 ・ 技術 関 係 種	事務課長代理	113	48.2	449,297	34,977	414,320	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	本表2企業規模500人以上, 本表3企業規模100人以上 500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照				
	大学卒	58	46.1	472,994	50,903	422,091						
	短大卒	18	50.8	421,818	16,751	405,067						
	高校卒	37	50.3	422,490	16,836	405,654						
	中学卒	-	-	-	-	-						
	技術課長代理	21	45.8	495,253	59,740	435,513						
	大学卒	6	47.0	558,219	95,830	462,389						
	短大卒	4	43.2	510,544	66,092	444,452						
	高校卒	11	46.2	461,330	41,114	420,216						
	中学卒	-	-	-	-	-						
	事務係長	352	45.4	385,864	40,334	345,530			係の長及び係長級専門職	同上		
	大学卒	161	43.2	392,500	39,366	353,134						
	短大卒	55	47.6	391,930	39,768	352,162						
	高校卒	133	47.5	373,999	38,829	335,170						
	中学卒	3	36.9	448,811	167,023	281,788						
	技術係長	216	46.5	441,397	54,571	386,826						
	大学卒	91	46.3	446,051	45,612	400,439						
	短大卒	45	44.8	426,400	62,517	363,883						
	高校卒	80	48.0	444,001	62,871	381,130						
	中学卒	-	-	-	-	-						
	事務主任	237	41.1	314,933	22,361	292,572					係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	同上
	大学卒	94	37.3	311,481	15,678	295,803						
	短大卒	47	41.7	310,294	20,668	289,626						
	高校卒	96	44.8	321,041	30,407	290,634						
中学卒	-	-	-	-	-							
技術主任	197	40.4	375,221	62,483	312,738							
大学卒	80	37.4	360,528	63,157	297,371							
短大卒	38	40.5	348,548	48,790	299,758							
高校卒	79	44.6	412,992	70,326	342,666							
中学卒	-	-	-	-	-							
事務係員	889	36.1	260,208	21,718	238,490		同上					
大学卒	296	33.2	269,024	23,373	245,651							
短大卒	172	37.2	256,647	20,012	236,635							
高校卒	416	37.5	255,611	20,856	234,755							
中学卒	5	43.1	279,887	70,512	209,375							
技術係員	433	30.9	296,069	45,846	250,223							
大学卒	195	29.7	314,882	51,580	263,302							
短大卒	81	29.1	269,365	37,821	231,544							
高校卒	157	33.9	281,294	41,277	240,017							
中学卒	-	-	-	-	-							

(注) 「中間職(課長(係長)一係長(係員)間)」とは、課長(係長)と係長(係員)の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長(係長)と係長(係員)の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

2 企業規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額		(A)-(B)	備考	対応級	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事務 ・ 技 術 関 係 職	支店長	2	50.6	560,580	164	560,416	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職9級
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	2	50.6	560,580	164	560,416		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	工場長	3	52.5	899,503	1,010	898,493		
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	3	52.5	899,503	1,010	898,493		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務部長	29	53.0	684,853	48,529	636,324	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	22	52.8	676,992	20,953	656,039		
短大卒	4	52.0	749,976	160,818	589,158			
高校卒	3	56.0	677,325	171,673	505,652			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術部長	38	49.9	712,487	80,925	631,562			
大学卒	30	49.6	710,028	65,451	644,577			
短大卒	3	52.7	751,509	178,121	573,388			
高校卒	5	49.8	707,079	117,530	589,549			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務部次長	11	53.1	639,432	10,577	628,855	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同上	
大学卒	9	52.3	636,731	0	636,731			
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	2	61.3	670,167	130,925	539,242			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術部次長	10	51.7	619,160	84,020	535,140			
大学卒	6	52.7	601,065	63,735	537,330			
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	4	49.8	655,713	124,995	530,718			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務課長	121	49.9	561,481	30,906	530,575	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職7級 " 8級	
大学卒	70	50.0	569,331	16,833	552,498			
短大卒	11	47.6	543,860	40,199	503,661			
高校卒	40	50.2	549,190	60,575	488,615			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術課長	104	49.4	625,301	125,175	500,126			
大学卒	42	48.9	656,323	154,474	501,849			
短大卒	15	47.1	575,827	108,031	467,796			
高校卒	47	50.7	610,977	102,121	508,856			
中学卒	-	-	-	-	-			

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額		(A)-(B)	備考	対応級	
			きま って支 給する 給与 (A)	うち時 間 外手 当(B)				
								円
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	51	46.9	508,164	62,082	446,082	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	行政職5級 〃 6級
	大学卒	32	45.1	525,459	74,669	450,790		
	短大卒	6	53.4	489,209	39,054	450,155		
	高校卒	13	48.4	466,997	37,444	429,553		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	15	47.2	539,795	75,608	464,187		
	大学卒	4	53.3	657,935	134,994	522,941		
	短大卒	4	43.2	510,544	66,092	444,452		
	高校卒	7	46.7	503,986	54,729	449,257		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	138	45.9	422,068	51,829	370,239	係の長及び係長級専門職	行政職3級 〃 4級
	大学卒	63	42.6	429,979	55,419	374,560		
	短大卒	17	48.8	430,117	55,693	374,424		
	高校卒	58	48.6	410,997	46,740	364,257		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	91	46.4	543,828	109,468	434,360		
	大学卒	40	45.6	533,956	98,660	435,296		
	短大卒	15	45.9	518,900	114,709	404,191		
	高校卒	36	47.9	573,478	123,236	450,242		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	74	45.3	336,544	29,611	306,933	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	行政職2級 (一部は3級、4級)
	大学卒	11	35.3	322,445	23,591	298,854		
	短大卒	14	47.8	327,799	21,565	306,234		
	高校卒	49	46.9	342,983	33,849	309,134		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	93	39.5	472,508	92,815	379,693		
	大学卒	32	35.3	464,589	93,704	370,885		
	短大卒	16	38.8	422,151	68,953	353,198		
	高校卒	45	43.8	503,965	103,448	400,517		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係員	255	36.7	281,679	23,904	257,775		行政職1級
	大学卒	67	34.1	290,568	30,761	259,807		
	短大卒	38	38.8	290,276	21,902	268,374		
	高校卒	150	37.2	276,103	21,712	254,391		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係員	198	29.4	323,114	57,938	265,176		
	大学卒	92	29.2	342,573	60,776	281,797		
	短大卒	28	26.6	286,672	48,977	237,695		
	高校卒	78	30.9	305,350	56,898	248,452		
	中学卒	-	-	-	-	-		

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額		(A)-(B)	備考	対応級	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事務・技術関係職種	支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級 " 8級
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	工場長	2	61.0	583,255	0	583,255		
	大学卒	x	x	x	x	x		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	x	x	x	x	x		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務部長	61	53.6	477,005	1,391	475,614	2課以上又は構 成員20人以上 の部の長 職能資格等が 上記部の長と同 等と認められる 部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同上
	大学卒	30	54.0	486,492	1,510	484,982		
短大卒	6	49.5	507,541	5,248	502,293			
高校卒	25	54.2	458,907	343	458,564			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術部長	27	52.8	494,386	5,320	489,066			
大学卒	11	50.3	496,181	6,522	489,659			
短大卒	6	55.2	489,343	9,292	480,051			
高校卒	10	54.2	495,340	1,660	493,680			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務部次長	23	54.2	425,879	1,190	424,689	前記部長に事 故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められ る部の次長及 び部次長級專 門職 中間職(部長一 課長間)	同上	
大学卒	10	51.7	452,998	2,628	450,370			
短大卒	8	56.0	423,131	0	423,131			
高校卒	5	56.8	372,247	0	372,247			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術部次長	16	48.3	455,849	499	455,350			
大学卒	8	49.0	480,240	0	480,240			
短大卒	6	46.6	436,228	0	436,228			
高校卒	2	50.3	413,648	4,034	409,614			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務課長	135	49.5	392,773	5,367	387,406	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と同 等と認められる 課の長及び課 長級専門職	行政職5級 " 6級	
大学卒	62	47.8	429,291	8,051	421,240			
短大卒	16	50.3	338,863	607	338,256			
高校卒	55	51.2	371,822	4,040	367,782			
中学卒	2	48.0	310,700	250	310,450			
技術課長	45	48.2	443,076	17,716	425,360			
大学卒	19	45.8	434,841	16,686	418,155			
短大卒	11	49.4	455,663	36,761	418,902			
高校卒	15	50.4	444,245	4,456	439,789			
中学卒	-	-	-	-	-			

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額		(A)-(B)	備考	対応級	
			きま って支 給する 給与 (A)	うち時 間 外手 当(B)				
								円
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	行政職4級
	大学卒	48	48.6	376,170	7,805	368,365		
	短大卒	24	47.3	375,701	9,531	366,170		
	高校卒	8	48.1	343,770	2,399	341,371		
	中学卒	16	50.9	392,634	7,884	384,750		
	-	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	5	41.9	405,220	32,838	372,382		
	大学卒	2	38.0	414,746	39,481	375,265		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	3	44.6	398,570	28,200	370,370		
中学卒	-	-	-	-	-			
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	184	44.6	347,482	26,684	320,798	係の長及び係長級専門職	行政職3級
	大学卒	88	43.4	355,902	26,051	329,851		
	短大卒	30	46.1	347,579	27,391	320,188		
	高校卒	65	45.6	335,709	27,645	308,064		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術係長	106	46.3	382,800	17,275	365,525		
	大学卒	46	46.8	390,905	9,317	381,588		
	短大卒	25	43.9	386,616	34,410	352,206		
	高校卒	35	47.2	366,472	18,568	347,904		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	123	38.7	297,234	19,233	278,001	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	行政職2級 (一部は3級)
	大学卒	56	37.3	296,659	15,546	281,113		
	短大卒	28	38.2	297,892	18,258	279,634		
	高校卒	39	41.1	297,605	25,373	272,232		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	77	40.1	314,460	45,808	268,652		
	大学卒	43	37.9	308,494	49,885	258,609		
	短大卒	10	41.9	310,374	35,859	274,515		
	高校卒	24	45.0	332,537	41,254	291,283		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係員	543	35.5	254,732	22,533	232,199		行政職1級
	大学卒	200	32.7	264,051	22,855	241,196		
	短大卒	109	37.3	255,509	22,294	233,215		
	高校卒	229	37.1	245,736	21,471	224,265		
	中学卒	5	43.1	279,887	70,512	209,375		
	技術係員	188	31.5	266,830	32,220	234,610		
	大学卒	94	30.0	278,345	40,864	237,481		
	短大卒	38	29.1	258,219	26,897	231,322		
	高校卒	56	36.4	249,698	18,476	231,222		
	中学卒	-	-	-	-	-		

4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額		(A)-(B)	備考	対応級
			きまって支				
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
支店長	-	-	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職6級 " 7級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学校卒	-	-	-	-	-		
工場長	-	-	-	-	-		
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学校卒	-	-	-	-	-		
事務部長	7	55.1	400,438	0	400,438	2課以上又は構 成員20人以上 の部の長 職能資格等が 上記部の長と同 等と認められる 部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同上
大学卒	x	x	x	x	x		
短大卒	x	x	x	x	x		
高校卒	5	56.2	362,359	0	362,359		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術部長	3	51.3	407,208	788	406,420		
大学卒	x	x	x	x	x		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	54.0	419,380	0	419,380		
中学校卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	4	52.3	358,263	0	358,263	前記部長に事 故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められ る部の次長及 び部次長級專 門職 中間職(部長一 課長間)	同上
大学卒	x	x	x	x	x		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	3	50.0	312,365	0	312,365		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	2	47.5	385,210	0	385,210		
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	47.5	385,210	0	385,210		
中学校卒	-	-	-	-	-		
事務課長	12	51.8	413,217	9,986	403,231	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と同 等と認められる 課の長及び課 長級専門職	行政職5級
大学卒	4	52.5	477,756	0	477,756		
短大卒	2	52.5	436,368	0	436,368		
高校卒	6	51.0	362,475	19,971	342,504		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術課長	3	52.3	427,240	194	427,046		
大学卒	x	x	x	x	x		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	53.0	419,650	0	419,650		
中学校卒	-	-	-	-	-		

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額		(A)-(B)	備考	対応級			
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)						
								円	円	
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	14	52.0	409,746	0	409,746	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	行政職4級		
	大学卒	2	54.0	414,341	0	414,341				
	短大卒	4	50.5	422,624	0	422,624				
	高校卒	8	52.3	402,159	0	402,159				
	中学卒	-	-	-	-	-				
	技術課長代理	x	x	x	x	x				
	大学卒	-	-	-	-	-				
	短大卒	-	-	-	-	-				
	高校卒	x	x	x	x	x				
	中学卒	-	-	-	-	-				
	事務係長	30	47.0	382,661	46,085	336,576			係の長及び係長級専門職	行政職3級
	大学卒	10	45.5	381,214	18,785	362,429				
	短大卒	8	48.9	426,738	36,942	389,796				
	高校卒	10	49.1	328,655	43,691	284,964				
中学卒	2	36.5	483,625	231,125	252,500					
技術係長	19	48.4	339,756	36,873	302,883					
大学卒	5	45.8	338,744	16,372	322,372					
短大卒	5	45.6	328,314	35,138	293,176					
高校卒	9	51.3	346,674	49,226	297,448					
中学卒	-	-	-	-	-					
事務主任	40	39.7	318,515	17,803	300,712	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	行政職2級 (一部は3級)			
大学卒	27	38.0	327,612	13,284	314,328					
短大卒	5	38.6	310,165	27,428	282,737					
高校卒	8	47.8	285,738	30,096	255,642					
中学卒	-	-	-	-	-					
技術主任	27	43.7	298,044	31,361	266,683					
大学卒	5	45.0	311,305	27,902	283,403					
短大卒	12	41.2	296,685	37,092	259,593					
高校卒	10	46.2	293,044	26,215	266,829					
中学卒	-	-	-	-	-					
事務係員	91	36.9	218,581	10,390	208,191				行政職1級	
大学卒	29	34.1	246,366	8,443	237,923					
短大卒	25	34.1	201,302	8,257	193,045					
高校卒	37	41.1	208,478	13,357	195,121					
中学卒	-	-	-	-	-					
技術係員	47	36.5	254,928	29,206	225,722					
大学卒	9	32.9	247,878	16,199	231,679					
短大卒	15	34.4	255,249	36,201	219,048					
高校卒	23	39.1	257,342	29,536	227,806					
中学卒	-	-	-	-	-					

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職種名		調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額		(A)-(B)	備考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)		
研究 関係 職種	研究所長	x	x	x	x	x	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の 部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長 の職名を有する者, 上記研究部(課) 長及び研究室(係)長を除く。)
	研究部(課)長	27	51.9	664,831	152,831	512,000	
	研究室(係)長	32	42.9	533,649	123,544	410,105	
	主任研究員	25	36.2	453,118	107,820	345,298	
	研究員	40	28.4	317,358	51,423	265,935	
	研究補助員	-	-	-	-	-	
教育 関係 職種	大学学長	-	-	-	-	-	
	大学副学長	-	-	-	-	-	
	大学学部長	3	57.3	543,500	0	543,500	
	大学教授	26	56.0	466,154	0	466,154	
	大学准教授	23	46.5	432,700	0	432,700	
	大学講師	23	43.0	371,363	0	371,363	
	大学助教	12	37.4	398,018	0	398,018	
高等 学校 関係 職種	高等学校校長	x	x	x	x	x	
	高等学校教頭	6	53.7	499,886	5,650	494,236	
	高等学校主幹教諭	-	-	-	-	-	
	高等学校指導教諭	-	-	-	-	-	
	高等学校教諭	108	44.7	412,433	23,562	388,871	
海 事 関 係 職 種	船長・機関長	8	55.9	524,175	142,443	381,732	
	一等航海士・機関士	9	49.8	472,529	149,311	323,218	
	二等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
	三等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
	甲板長・操機長	-	-	-	-	-	
	甲板手・操機手	14	45.9	415,553	125,204	290,349	
	甲板員・機関員	6	28.7	275,888	86,159	189,729	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電話交換手	4	51.2	232,433	0	232,433	見習, 外国語の電話交換手を 除く。 業務委託契約等に基づき, 他 の事業所において業務に従事 している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	2	51.5	380,515	10,000	370,515	
	守衛	8	54.4	463,233	20,204	443,029	
	用務員	4	59.5	427,978	24,028	403,950	

第17表 県内民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	項目				新規学卒者の採用なし
		新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			
			増額	据置き	減額	
大学卒	規模計	% 36.9	% (42.2)	% (57.8)	% (0.0)	% 63.1
	500人以上	68.0	(49.3)	(50.7)	(0.0)	32.0
	100人以上 500人未満	34.0	(34.7)	(65.3)	(0.0)	66.0
	50人以上 100人未満	4.8	(100.0)	(0.0)	(0.0)	95.2
高校卒	規模計	37.8	(45.3)	(54.7)	(0.0)	62.2
	500人以上	78.9	(56.3)	(43.7)	(0.0)	21.1
	100人以上 500人未満	29.1	(30.0)	(70.0)	(0.0)	70.9
	50人以上 100人未満	5.0	(100.0)	(0.0)	(0.0)	95.0

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第18表 県内民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		79.9%
配偶者に家族手当を支給する		(91.8%)
家族手当制度がない		20.1%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	12,099円
	配偶者と子1人	19,456円
	配偶者と子2人	26,640円

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 職員の扶養手当の現行支給月額は、配偶者、父母等については6,500円、子については1人につき10,000円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第19表 県内民間における在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

在宅勤務を実施している	在宅勤務手当を支給する		在宅勤務を実施していない
	在宅勤務手当を支給する	在宅勤務手当を支給しない	
33.5%	(14.0%)	(86.0%)	66.5%

(注) ()内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
26.7%	73.3%

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第20表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目	係 員		課 長 級		部長級(非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
企業規模	%	%	%	%	%	%
規 模 計	57.5	42.5	57.1	42.9	54.2	45.8
500人以上	53.1	46.9	53.4	46.6	46.5	53.5
100人以上500人未満	55.5	44.5	56.0	44.0	56.8	43.2
50人以上100人未満	68.2	31.8	65.1	34.9	60.5	39.5

第21表 県内民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0%	(75.5%)	(24.5%)	0.0%

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

3 生 計 費 関 係

令和 4 年 4 月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食 料 費……………食料
- 住 居 関 係 費……………住居，光熱・水道，家具・家事用品
- 被 服 ・ 履 物 費……………被服及び履物
- 雑 費 I ……………保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽
- 雑 費 II ……………その他の消費支出（諸雑費，こづかい，交際費，仕送り金）

(2) 費目別，世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における令和4年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別，世帯人員別生計費換算乗数（全国）を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費動向の変動分を反映して算出した令和4年4月の全国の費目別標準生計費を、本県の平均4人値と全国平均4人値の比率で調整して算定した。

(参考) 費目別，世帯人員別生計費換算乗数

令和3年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別，世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第22表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	円 31,850	円 40,380	円 51,710	円 63,040	円 74,380
住居関係費	35,150	62,350	49,750	37,160	24,560
被服・履物費	4,610	3,180	4,980	6,780	8,570
雑費Ⅰ	17,470	28,730	41,310	53,880	66,450
雑費Ⅱ	7,080	13,080	15,550	18,010	20,480
計	96,160	147,720	163,300	178,870	194,440

(注) 標準生計費は，総務省の家計調査を基礎に算出した。

(参考) 費目別，世帯人員別生計費換算乗数(全国)

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.469	0.600	0.732	0.863
住居関係費	1.332	1.063	0.794	0.525
被服・履物費	0.285	0.446	0.607	0.768
雑費Ⅰ	0.258	0.371	0.484	0.598
雑費Ⅱ	0.324	0.385	0.446	0.507

4 労働経済関係

第23表 労働経済指標

項目 年 度 年 月	①	②	③	④	⑤			
	実質国内 総生産 (GDP)	常用雇用 指 数 (調 査 産業計)	有効求人 倍 率 (季 節 調整値)	完 全 失 業 率 (季 節 調整値)	き ま っ て 支 給 す る 給 与 (調 査 産 業 計)			
					全 国		鹿 児 島 県	
	前年度比・ 前期比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
令和2年度	△4.5	0.0	1.10	2.9	293.3	△1.0	241.8	2.1
令和3年度	2.2	△0.4	1.16	2.8	298.2	1.7	242.7	0.4
令和3年 4月	0.6	△0.3	1.09	2.8	300.3	1.6	244.5	1.0
5月		0.2	1.10	2.9	294.9	2.6	240.3	1.4
6月		0.0	1.13	2.9	297.2	2.1	241.8	△0.3
7月	△0.8	△0.1	1.14	2.8	297.7	1.7	243.9	0.6
8月		△0.2	1.15	2.8	295.0	1.3	243.9	1.1
9月		△0.3	1.15	2.8	296.3	1.2	237.9	△1.6
10月	1.0	△0.3	1.16	2.7	298.6	0.8	242.3	△0.9
11月		△0.5	1.17	2.8	298.0	1.3	240.2	△1.4
12月		△0.4	1.17	2.7	298.6	1.2	242.8	0.1
令和4年 1月	△0.1	△1.2	1.20	2.8	298.9	2.0	245.8	2.3
2月		△1.2	1.21	2.7	299.5	2.3	242.4	0.8
3月		△1.3	1.22	2.6	304.0	2.2	246.3	1.3
4月		△1.1	1.23	2.5	307.9	2.5	247.3	1.2
資料出所	内閣府	厚生労働省		総務省	厚 生 労 働 省			

(注) 1 ①は平成27年基準, ②, ⑤, ⑥, ⑨, ⑩, ⑪は令和2年基準(ただし, ⑨, ⑩, ⑪の令和2年度は平成27年基準)である。
 2 ②, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧は事業所規模30人以上の数値である。

項目 年度 年月	⑥ 所定内給与 (調査産業計)				⑦ 総実労働時間数 (調査産業計)		⑧ 所定外労働時間数 (調査産業計)	
	全 国		鹿 児 島 県		全 国	鹿 児 島 県	全 国	鹿 児 島 県
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(時間)	(時間)
令和2年度	271.5	0.1	228.1	2.7	140.0	144.9	10.6	9.4
令和3年度	274.4	1.1	226.8	△0.6	142.5	145.5	11.7	10.6
令和3年4月	275.9	1.1	228.4	0.0	150.4	153.3	12.1	11.3
5月	272.1	1.4	225.6	0.7	136.0	143.3	11.1	10.4
6月	274.4	0.8	227.4	△1.4	146.9	149.6	11.4	10.1
7月	274.0	0.7	228.4	△0.7	146.9	149.3	11.9	11.0
8月	271.9	0.7	228.9	0.3	135.8	140.1	10.9	9.8
9月	273.6	0.7	223.7	△2.4	141.4	142.0	11.3	9.8
10月	275.1	0.5	227.1	△1.4	144.8	145.9	11.7	10.4
11月	273.9	1.0	225.4	△1.9	145.8	144.9	12.1	10.5
12月	273.7	0.7	227.4	△0.3	144.5	146.2	12.3	11.0
令和4年1月	274.7	1.8	227.6	1.1	136.9	142.4	11.8	11.8
2月	275.2	1.9	224.2	△0.6	136.6	138.4	11.9	10.4
3月	278.9	1.9	227.4	△0.2	144.5	150.1	12.6	11.2
4月	281.9	2.2	228.1	△0.2	149.0	148.1	12.9	11.3
資料出所	厚 生 労 働 省							

項目 年度 年月	⑨ 消費支出 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)				⑩ 消費者物価指数 (総合)		⑪ 国内企業 物価指数
	全 国		鹿 児 島 市		全 国	鹿 児 島 市	
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
令和2年度	304.5	△5.0	291.4	△4.1	△0.2	0.2	△1.5
令和3年度	311.2	2.2	317.8	9.1	0.1	△0.4	7.0
令和3年4月	338.6	11.5	280.2	11.5	△1.1	△0.9	3.5
5月	317.7	13.1	283.1	19.4	△0.8	△0.6	4.8
6月	281.2	△5.8	290.3	23.8	△0.5	△0.5	4.9
7月	302.8	4.9	390.1	52.0	△0.3	△0.6	5.6
8月	294.1	△3.4	281.7	△10.0	△0.4	△0.6	5.6
9月	295.8	△2.8	226.2	△22.8	0.2	0.2	6.2
10月	312.7	0.1	325.8	△10.0	0.1	△0.3	8.0
11月	304.2	△0.4	522.2	62.5	0.6	△0.1	8.9
12月	344.1	3.1	301.0	△16.9	0.8	△0.5	8.6
令和4年1月	314.4	5.6	308.1	10.3	0.5	△0.7	9.0
2月	285.3	1.6	282.3	△4.8	0.9	△0.3	9.4
3月	343.7	△0.1	322.2	11.4	1.2	0.0	9.3
4月	344.1	1.6	283.4	1.1	2.5	1.4	9.9
資料出所	総 務 省						日本銀行

5 人事院の報告及び勧告の概要

給与勧告

○ 本年の給与勧告のポイント

～3年ぶりに月例給、ボーナスともに引上げ～

- ① 民間給与との較差(0.23%)を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引上げ
- ② ボーナスを引上げ(0.10月分)、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分

I 給与勧告制度の基本的考え方

- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 公務の給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

II 民間給与との比較に基づく給与改定等

1 民間給与との比較

約11,800民間事業所の約45万人の個人別給与を調査（完了率83.2%）

〈月例給〉公務と民間の4月分の給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

○ 民間給与との較差 921円（0.23%）

〔行政職俸給表(一)適用職員…現行給与 405,049円、平均年齢 42.7歳〕

〔改定の内訳：俸給 818円 はね返し分^(注)103円〕^(注)俸給の改定により諸手当の額が増減する分

〈ボーナス〉昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間の平均支給月数を比較

○ 民間の支給割合 4.41月〔公務の平均支給月数 4.30月〕

2 給与改定の内容と考え方

〈月例給〉

○ 俸給表

① 行政職俸給表(一)

民間企業における初任給の動向等を踏まえ、総合職試験及び一般職試験（大卒程度）に係る初任給を3,000円、一般職試験（高卒者）に係る初任給を4,000円引上げ。これを踏まえ、20歳台半ばに重点を置き、初任の係長級の若手職員にも一定の改善が及ぶよう、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について改定

（平均改定率：全体 0.3%[1級 1.7%、2級 1.1%、3級 0.2%、4級・5級 0.0%、6級以上は改定なし]）

② その他の俸給表

行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定（専門スタッフ職俸給表及び指定職俸給表は改定なし）

〈ボーナス〉

民間の支給状況に見合うよう引上げ 4.30月分→4.40月分

民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分。その一部を用いて上位の成績区分に係る原資を確保

(一般の職員の場合の支給月数)

		6月期	12月期
令和4年度	期末手当	1.20月(支給済み)	1.20月(改定なし)
	勤勉手当	0.95月(支給済み)	1.05月(現行0.95月)
5年度以降	期末手当	1.20月	1.20月
	勤勉手当	1.00月	1.00月

〈実施時期〉

- ・月例給：令和4年4月1日
- ・ボーナス：法律の公布日

3 その他の取組

(1) 博士課程修了者等の初任給基準の見直し

博士課程修了者等の処遇を改善するため、本年中に初任給基準の改正を行い、令和5年4月から実施

(2) テレワークに関する給与面での対応

テレワークの実施に係る光熱・水道費等の職員の負担軽減等の観点から、テレワークを行う場合に支給する新たな手当について、具体的な枠組みを検討

4 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備

能率的で活力があり、一人一人が躍動できる公務組織の実現に向けて、公務員人事管理に関する報告で述べた様々な取組を進める中で、給与面においても、下記の課題に対応できるよう、給与制度のアップデートに向けて一体的に取組

令和5年に骨格案、令和6年にその時点で必要な措置の成案を示し、施策を講ずることを念頭。また、定年引上げ完成を見据えた更なる措置等に向けて、その後も対応

【給与上対応すべき課題】

- ・若い世代の誘致・確保
- ・積極的な中途採用や機動的で柔軟な配置・登用のニーズ
- ・採用者の年齢・経歴や採用後のキャリアパスの多様化
- ・働き方が多様化する中での職員の活躍支援や公務組織の全国展開の体制確保等の要請

→

【取組事項】

- ・若年層を始めとする人材の確保等の観点を踏まえた公務全体のあるべき給与水準
- ・多様な人材の専門性等に応じた給与の設定
- ・65歳定年を見据えた60歳前・60歳超の給与カーブ
- ・初任層、中堅層、管理職層などキャリアの各段階における能力・実績や職責の給与への的確な反映
- ・定年前再任用等をめぐる状況を踏まえた給与
- ・社会や公務の変化に応じた諸手当の見直し

令和4年給与勧告に併せて、公務員人事管理に関する報告を行った。報告では、以下の1から3までの三つの課題認識とそれぞれの対応策を示した。概要は以下のとおり。

1 人材の確保

【課題】

民間企業等との人材獲得競争がし烈になる中で採用試験申込者数が減少傾向にあり、採用試験の在り方の見直しは喫緊の課題。また、多様な経験・専門性を有する民間人材の円滑な採用のため、運用面・制度面の課題の解消にスピード感を持って取り組む必要

【対応】

(1) 採用試験の見直し

受験者の利便性を向上し申込者数を増加させるため、総合職春試験の実施時期の前倒し、教養区分の受験可能年齢引下げ及び試験地追加、合格有効期間の延伸、その他受験しやすい採用試験の実現等について検討を進め、令和4年度内に方針を決定

また、総合職大卒程度試験（教養区分以外）及び一般職大卒程度試験の受験可能年齢引下げ、一般職大卒程度試験の新区分創設、総合職院卒者試験の受験資格見直しについて検討を進め、令和5年度内を目途に方針を決定

(2) 民間との人材交流の円滑化

民間人材活用促進のため、高度デジタル人材に係る特定任期付職員の採用及び本府省の課長級・室長級への一般任期付職員の採用について基準を明示し、各府省限りで採用できる範囲を拡大。給与決定について、現行制度上可能な柔軟な取扱いの明文化を始め、運用・制度の両面で各府省を支援。官民人事交流について交流基準の見直しを検討

2 人材の育成と能力・実績に基づく人事管理の推進等

【課題】

職員の能力を引き出し、組織のパフォーマンスを最大限発揮するためには、職員の能力・適性等を考慮した育成、人事評価結果の任用・給与等への適切な反映が重要。また、職員がキャリアを自律的に考えられるよう、人事当局によるキャリアパスモデルの提示、成長機会の積極的な付与、管理職員による部下職員との適切なコミュニケーションが必要

【対応】

(1) 研修を通じた人材の育成

マネジメント能力向上のため、課長級行政研修のコース新設や係長級等の基礎教材作成。若年層等のキャリア形成支援の研修を充実。民間人材が早期に公務になじみ能力発揮できるよう研修教材等を充実。管理職員への研修等で女性登用に係る意識改革を推進

(2) 能力・実績に基づく人事管理の推進等

人事評価制度の見直しを踏まえ、能力・実績ある人材の登用やメリハリのある処遇がなされるよう制度周知。納得感のある人事管理推進のため、管理職員の評価・育成能力向上に向けて各府省の研修を支援

3 勤務環境の整備

【課題】

職員の Well-being 実現等に向けた職場環境整備が肝要。このため、働き方改革の推進は急務であり、中でも長時間労働の是正は人材確保の観点からも喫緊の課題。また、場所・時間を有効活用できるテレワークが広がっており、ライフスタイルが多様化する中、柔軟な働き方に対応した勤務時間制度の整備が必要。さらに、民間で健康経営が進展する中、職員の健康管理等を進める必要

【対応】

(1) 長時間労働の是正

新設の勤務時間調査・指導室において客観的記録を基礎とした超過勤務時間の適正な管理を指導。他律部署・特例業務の範囲や医師の面接指導の徹底に関する指導、管理職員のマネジメントに関する助言のほか、デジタルの活用など業務見直しの好事例を横展開
業務量に応じた定員・人員確保の必要性を指摘。定員管理担当部局に対して必要な働きかけ。国会対応業務について、質問通告の早期化、オンラインの対応は超過勤務の縮減に寄与。引き続き国会等の理解と協力を切願

(2) テレワーク等の柔軟な働き方に対応した勤務時間制度等の検討

学識経験者による研究会の中間報告で提言されたフレックスタイム制及び休憩時間制度の柔軟化を速やかに措置。テレワークや勤務間インターバル確保の方策、更なる柔軟な勤務時間制度等について本年度内を目途に結論を得るべく研究会で引き続き検討

(3) 健康づくりの推進

職員の健康増進を担う各府省の健康管理体制の充実を検討するため、官民の実態等を調査。ストレスチェックの更なる活用を促進。「こころの健康相談室」のオンライン相談窓口を拡充

(4) 仕事と生活の両立支援

不妊治療のための出生サポート休暇や育児休業等の制度を利用しやすい環境整備のため、不妊治療に関するイベントの開催や研修教材の提供等により周知啓発、各府省を支援。介護や学び直しに関し、介護休暇や自己啓発等休業制度等に係る調査研究

(5) ハラスメント防止対策

幹部・管理職員向け研修を組織マネジメントの観点も反映して見直し、令和5年度から実施。各府省担当者の専門性向上や迅速・適切な事案解決のための相談体制の整備に向けて実情・課題を把握、対応を検討